マーケットナビ

# 下値での旺盛な自社株買いが米国株の支えにこ

## ポイント① 活発化する米企業の自社株買い

4月の米国株式市場はトランプ米大統領の相互関税政策に大きく揺さぶられました。S&P500種株価指数は2月の高値から一時20%近く下落し、弱気相場入りが間近に迫る場面もありましたが、その後は政策修正の動きがみられたこともあり、株価は戻り歩調となっています(右上図)。ただ、4月30日に発表された1-3月期の米GDP(国内総生産)の伸び率がマイナスに転じたことから、市場では米景気の先行き懸念がくすぶっている状況です。

こうした中、4月半ばから始まった米企業の決算発表では、直近で株価が大きく下落したこともあり、自社株買いの発表が相次いでいる点は見逃せません。 S&P500構成企業を対象に集計すると、4月だけで2,000億米ドル超の自社株買いが発表されており、過去の四半期当たり実績と比べても高水準です。

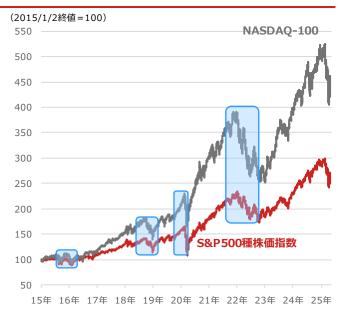
## ポイント② 自社株買いが投資家心理をサポート

近年の動向をみると、株価が大きく下落した局面で 自社株買いが活発化する傾向があります。15年以 降のデータでは、米時価総額に対する自社株買い 比率が高まるタイミングで株価が底を打ち、その後上 昇に転じるケースが目立ちます(右上下図)。企 業による自社株買いは株主還元に加え、自社の株 価が割安であるとのシグナルと受け止められやすく、 市場心理の改善に寄与しそうです。

今回もこうしたアナウンスメント効果が投資家心理を下支えしていると考えられます。米関税政策や米景気の先行きには不透明感もありますが、米企業の旺盛な自社株買いは米国株の下値をサポートしているとみられます。過去と同様に自社株買いの活発化が株価の底打ちを示唆するシグナルとなれば、投資家の押し目買い意欲を支える材料となりそうです。

## チーフ・ストラテジスト 石黒英之

## S&P500種株価指数とNASDAQ-100 (2015年以降)



•期間:2015年1月2日~2025年4月30日、日次

・網掛けは米国株が下落し、米企業による自社株買い金額/米時価総額比率が高まった局面 (右下図参照)

(出所) Bloombergデータを基に野村アセットマネジメント作成

# S&P500構成企業の自社株買い金額と 米自社株買い金額/米時価総額比率



・期間:2015年Q1(1-3月期)〜2024年Q4(10-12月期)、四半期・米時価総額はS&P500の時価総額

(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

NOMURA 野村アセットマネジメント 当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、 当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって 投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、 リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付 書面をよくご覧下さい。

#### ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 2025年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。  *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。  *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービシーズ エル エル シーの所有する登録商標です。



商 号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会